

愛知県における化学物質の環境への排出量等（平成 27 年度分）について

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下「化管法」という。）では、対象とされた化学物質を製造したり使用したりしている事業者は、環境中に排出した量（届出排出量）及び廃棄物などとして処理するために事業所の外へ移動させた量（届出移動量）を自ら把握し、年に 1 回、国に届け出ることとされています。国は、その届出データを集計するとともに届出の対象にならない事業所、家庭及び移動体（自動車等）から環境中に排出された量（届出外排出量）を推計し、公表します。（P R T R 制度）

また、県民の生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）では、対象とされた化学物質を製造したり使用したりしている事業者は、その製造量及び使用量（届出取扱量）を自ら把握し、年に 1 回、愛知県知事に届け出ることとされています。

本県は、国が公表したデータをもとにして、本県における排出量等を集計するとともに、条例に基づく届出取扱量も集計し、併せて公表しています。

平成 27 年度の愛知県内における化学物質の環境への排出量等について取りまとめた詳細データは以下のとおりです。

※ この資料に記載している排出量等の集計値については、表示単位未満を四捨五入により端数処理をしているため、合計等の値が各数値を合計した値と異なる場合があります。

また、相対度数分布表の各カテゴリーの％は小数第 2 位を四捨五入により端数処理しているため、合計値が 100％にならない場合があります。

【参考】

- 化管法の届出対象となる事業者（以下の①から③の 3 つの要件をすべて満たす事業者）
 - ① 政令で指定された業種を営む事業者
 - ② 常用雇用者 21 人以上の事業者
 - ③ 第一種指定化学物質のいずれかを 1 年間に 1 トン以上（特定第一種指定化学物質については 0.5 トン以上）取扱う事業所を有する事業者又は特別要件施設（廃棄物処理施設や下水道終末処理施設など）を有する事業者
- 条例の届出対象となる事業者
化管法の届出対象事業者と同じ。
ただし、廃棄物処理施設や下水道終末処理施設などの特別要件施設は含まれない。
- 集計した化学物質
化管法及び条例により、人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれがあるもの、オゾン層を破壊するおそれがあるもの等として、排出量等の把握・届出が義務付けられている化学物質
なお、平成 20 年の化管法施行令改正に伴い、22 年度から、対象化学物質が 354 物質から 462 物質に変更されている。

第1 平成27年度排出量・移動量・取扱量及びその前年度比較の集計結果について

1 他都道府県との排出量等の比較

愛知県は、届出排出量、全排出量及び届出移動量が全国第1位でした。

表1-1-1 排出量等上位5都道府県

(トン/年)

順位	届出排出量		届出外排出量		全排出量		届出移動量	
1	愛知県	10,897 (11,390)	東京都	16,401 (16,429)	愛知県	23,196 (24,123)	愛知県	29,482 (24,728)
2	広島県	9,515 (9,876)	愛知県	12,299 (12,734)	東京都	18,063 (18,458)	千葉県	17,275 (14,646)
3	静岡県	7,544 (8,438)	北海道	12,130 (12,396)	埼玉県	16,165 (16,839)	福岡県	17,140 (17,518)
4	埼玉県	7,347 (7,639)	大阪府	10,246 (10,684)	千葉県	15,702 (17,124)	兵庫県	14,275 (17,807)
5	兵庫県	6,625 (7,025)	神奈川県	9,894 (10,068)	神奈川県	15,446 (15,628)	大阪府	12,576 (16,329)
-	全国合計	154,176 (158,469)	全国合計	229,220 (239,691)	全国合計	383,396 (398,160)	全国合計	223,642 (224,452)

※表中の()内の数値は平成26年度における排出量等

2 化管法に基づく届出件数

化学物質の排出量及び移動量について2,049事業所から届出がありました。届出事業所数の多い業種は、①燃料小売業が779件、②輸送用機械器具製造業209件、③金属製品製造業151件、④化学工業120件、⑤一般廃棄物処理業92件の順であり、この5業種で全体の65.9%を占めていました。

表1-2-1 業種別の届出事業所数

業種	届出事業所数		業種	届出事業所数	
製造業	992	(997)	電気業	9	(9)
食料品製造業	18	(20)	ガス業	1	(1)
飲料・たばこ・飼料製造業	9	(9)	熱供給業	1	(1)
繊維工業	15	(18)	下水道業	55	(55)
木材・木製品製造業	15	(15)	鉄道業	2	(2)
家具・装備品製造業	6	(6)	倉庫業	11	(10)
パルプ・紙・紙加工品製造業	25	(25)	石油卸売業	12	(12)
出版・印刷・同関連産業	17	(16)	自動車卸売業	2	(1)
化学工業	120	(119)	燃料小売業	779	(790)
石油製品・石炭製品製造業	26	(27)	洗濯業	7	(7)
プラスチック製品製造業	87	(85)	自動車整備業	19	(21)
ゴム製品製造業	19	(20)	機械修理業	1	(2)
窯業・土石製品製造業	79	(83)	商品検査業	4	(4)
鉄鋼業	35	(34)	計量証明業	1	(0)
非鉄金属製造業	39	(40)	一般廃棄物処理業 (ごみ処分業に限る。)	92	(91)
金属製品製造業	151	(156)	産業廃棄物処分業	43	(43)
一般機械器具製造業	61	(60)	医療業	3	(3)
電気機械器具製造業	53	(53)	高等教育機関	7	(7)
輸送用機械器具製造業	209	(202)	自然科学研究所	8	(8)
精密機械器具製造業	6	(6)	合計	2,049	(2,064)
その他の製造業	2	(3)			

※表中の()内の数値は平成26年度における届出事業所数

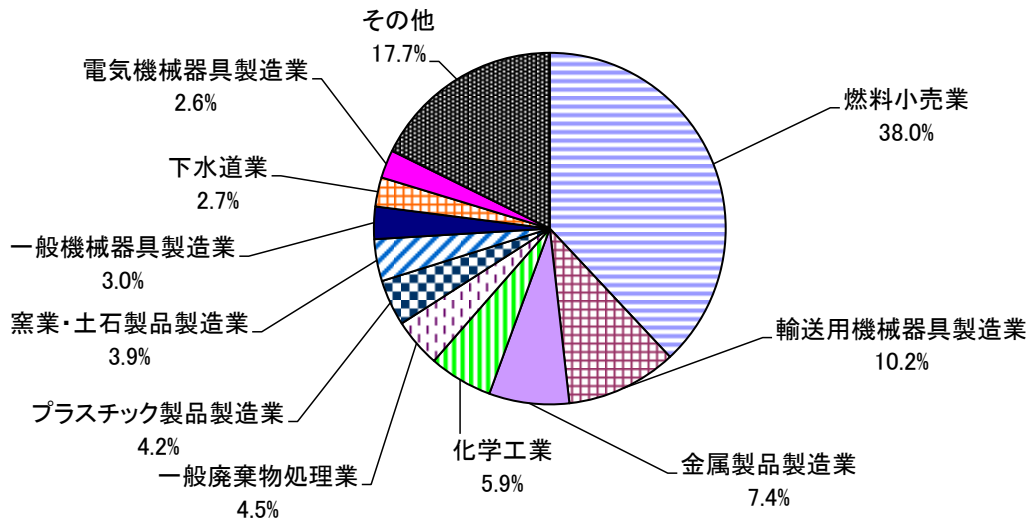


図 1 - 2 - 1 届出事業所数上位 10 業種の割合

3 全排出量

(1) 全排出量の構成

全排出量は 23,196 トンであり、そのうち事業系の排出量は全体の 76.3%を占めていました。また、家庭からの排出量は 12.7%、移動体からの排出量は 11.0%の割合でした。前年度と比較すると、全排出量は 927 トン (3.8%) 減少しました。

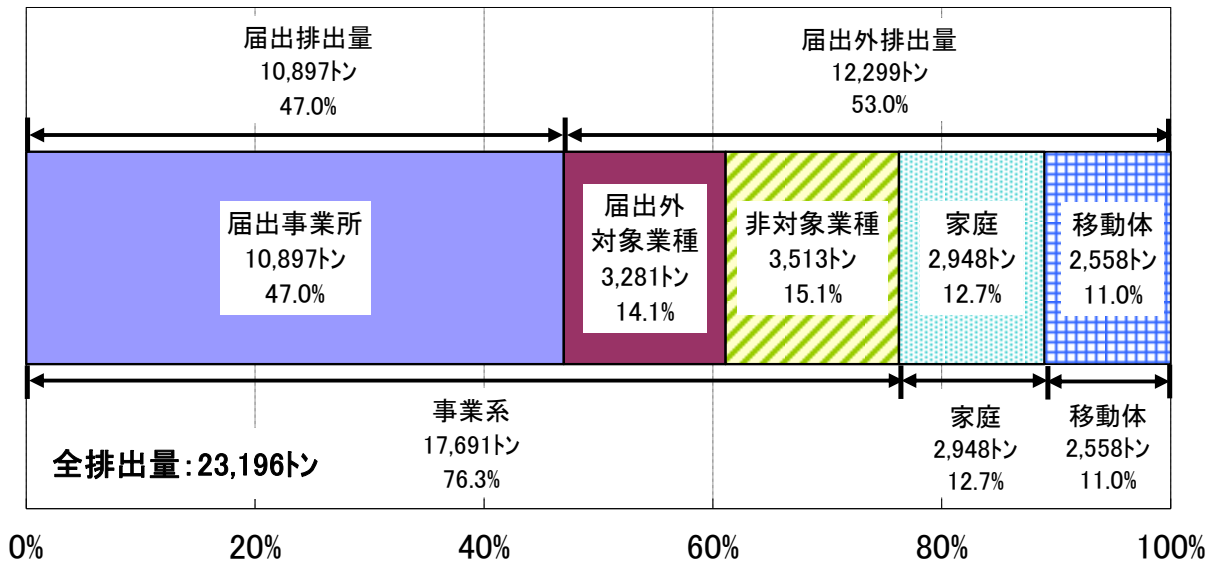


図 1 - 3 - 1 全排出量の構成割合

表 1 - 3 - 1 全排出量の構成割合の前年度比較

	全排出量(トン/年)						合計 (トン/年)
	届出排出量 (トン/年)	届出外排出量(トン/年)					
		届出外対象業種	非対象業種	家庭	移動体	小計	
平成27年度	10,897	3,281	3,513	2,948	2,558	12,299	23,196
平成26年度	11,390	3,277	3,753	2,897	2,807	12,734	24,123
前年度差	△ 493	4	△ 240	51	△ 249	△ 435	△ 927
増減率	△ 4.3%	0.1%	△ 6.4%	1.8%	△ 8.9%	△ 3.4%	△ 3.8%

(2) 物質別の全排出量

全排出量の上位5物質は、①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、④ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル、⑤ノルマルーヘキサンであり、この5物質で全体の64.9%を占めていました。

①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、⑤ノルマルーヘキサンは、事業系からの排出量が多く、④ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテルは家庭からの排出量が多くなっていました。なお、前年度と比較すると、上位5物質の排出量は減少しました。

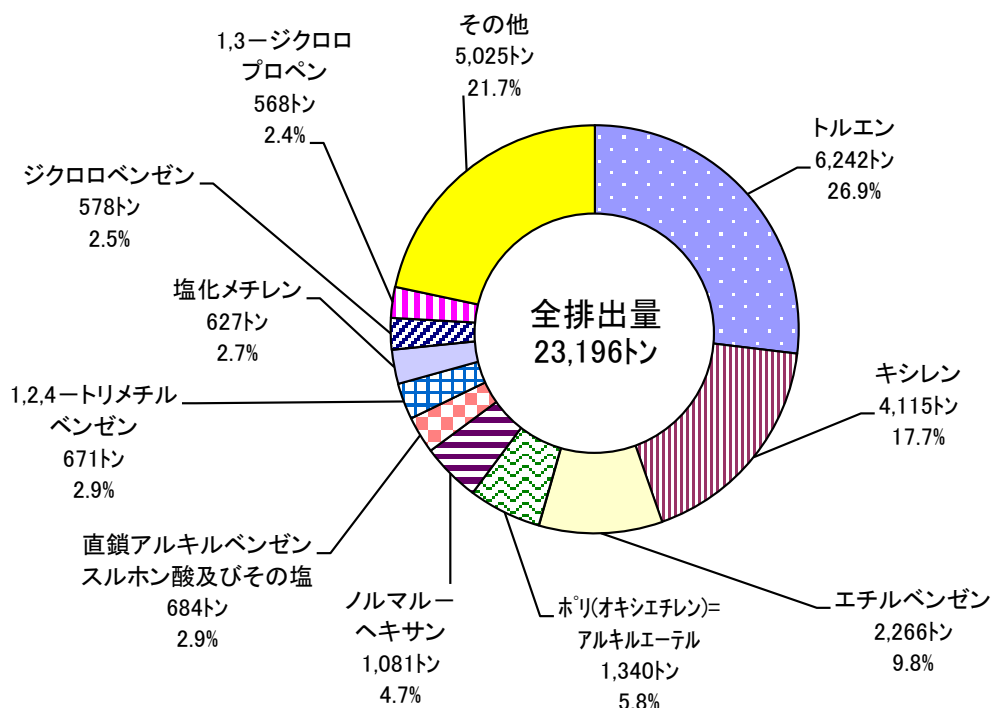


図1-3-2 全排出量上位10物質の割合

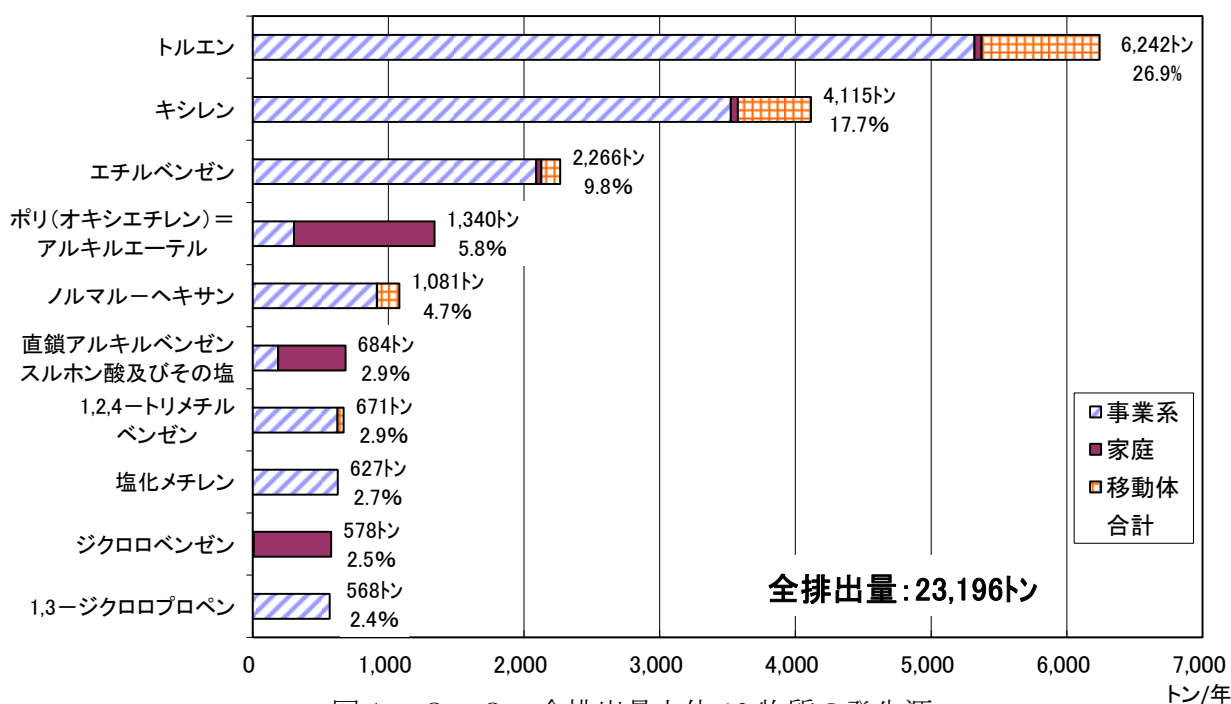


図1-3-3 全排出量上位10物質の発生源

表 1 - 3 - 2 全排出量上位 5 物質の前年度比較

	全排出量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①トルエン	②キシレン	③エチル ベンゼン	④ホリ(オキシエチレン) =アルキルエーテル	⑤ノルマル -ヘキサン	その他	
平成27年度	6,242	4,115	2,266	1,340	1,081	8,152	23,196
平成26年度	6,425	4,353	2,388	1,401	1,188	8,369	24,123
前年度差	△ 183	△ 238	△ 122	△ 61	△ 106	△ 216	△ 927
増減率	△ 2.9%	△ 5.5%	△ 5.1%	△ 4.3%	△ 9.0%	△ 2.6%	△ 3.8%

4 届出排出量

(1) 届出排出量の排出先

届出排出量は 10,897 トンであり、全体の 96.4%が大気へ排出されました。

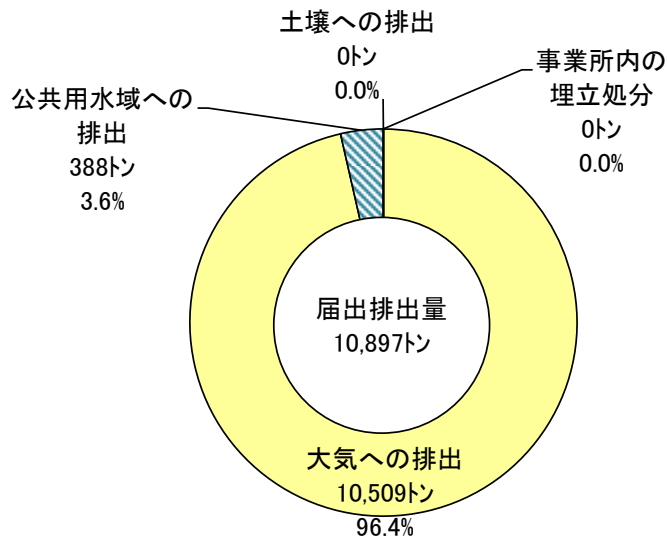


図 1 - 4 - 1 排出先別の届出排出量の割合

(2) 業種別の届出排出量

届出排出量の上位 5 業種は、①輸送用機械器具製造業、②プラスチック製品製造業、③金属製品製造業、④一般機械器具製造業、⑤化学工業であり、この 5 業種で全体の 71.9%を占めていました。なお、前年度と比較すると、①輸送用機械器具製造業、④一般機械器具製造業及び⑤化学工業は減少しました。

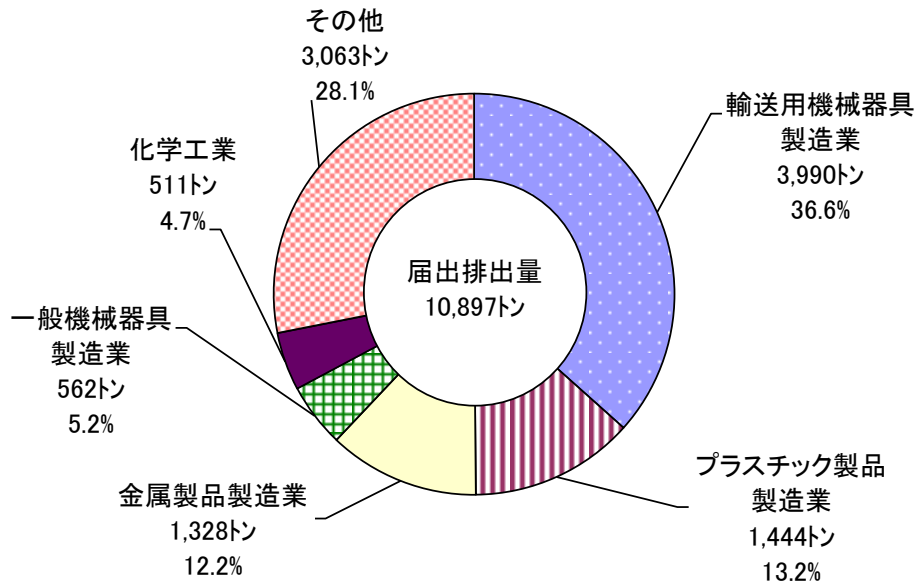


図 1 - 4 - 2 届出排出量上位 5 業種の割合

表 1 - 4 - 1 届出排出量上位 5 業種の前年度比較

	届出移動量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①輸送用機械 器具製造業	②プラスチック 製品製造業	③金属製品 製造業	④一般機械 器具製造業	⑤化学工業	その他	
平成27年度	3,990	1,444	1,328	562	511	3,063	10,897
平成26年度	4,126	1,387	1,294	599	515	3,470	11,390
前年度差	△ 136	57	34	△ 37	△ 4	△ 407	△ 493
増減率	△ 3.3%	4.1%	2.6%	△ 6.2%	△ 0.7%	△ 11.7%	△ 4.3%

(3) 物質別の届出排出量

届出排出量の上位 5 物質は、①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、④ノルマルヘキサン、⑤ 1, 2, 4-トリメチルベンゼンであり、この 5 物質で全体の 80.7% を占めていました。なお、前年度と比較すると、上位 5 物質の排出量は減少しました。

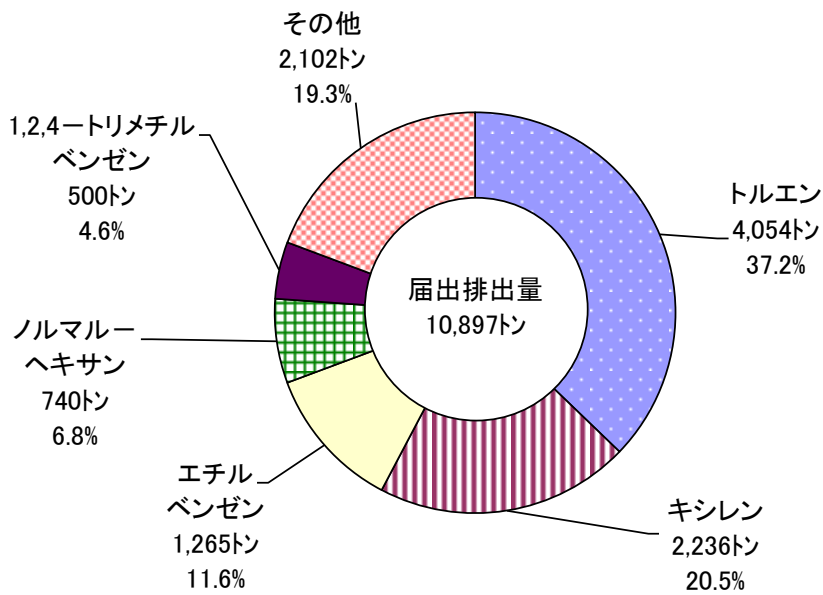


図 1 - 4 - 3 届出排出量上位 5 物質の割合

表 1 - 4 - 2 届出排出量上位 5 物質の前年度比較

	届出排出量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①トルエン	②キシレン	③エチル ベンゼン	④ノルマル ヘキサン	⑤1,2,4-トリ メチルベンゼン	その他	
平成27年度	4,054	2,236	1,265	740	500	2,102	10,897
平成26年度	4,132	2,406	1,322	812	512	2,205	11,390
前年度差	△ 78	△ 170	△ 57	△ 72	△ 12	△ 103	△ 493
増減率	△ 1.9%	△ 7.1%	△ 4.3%	△ 8.9%	△ 2.4%	△ 4.7%	△ 4.3%

5 届出外排出量

(1) 届出外排出量の構成

届出外排出量は12,299トンであり、その排出源については、対象業種と非対象業種からの排出量の合計（事業系）が全体の55.2%を占めていました。また、家庭からの排出量が24.0%、移動体からの排出量は20.8%の割合でした。なお、前年度と比較すると、非対象業種及び移動体の排出量は減少しました。

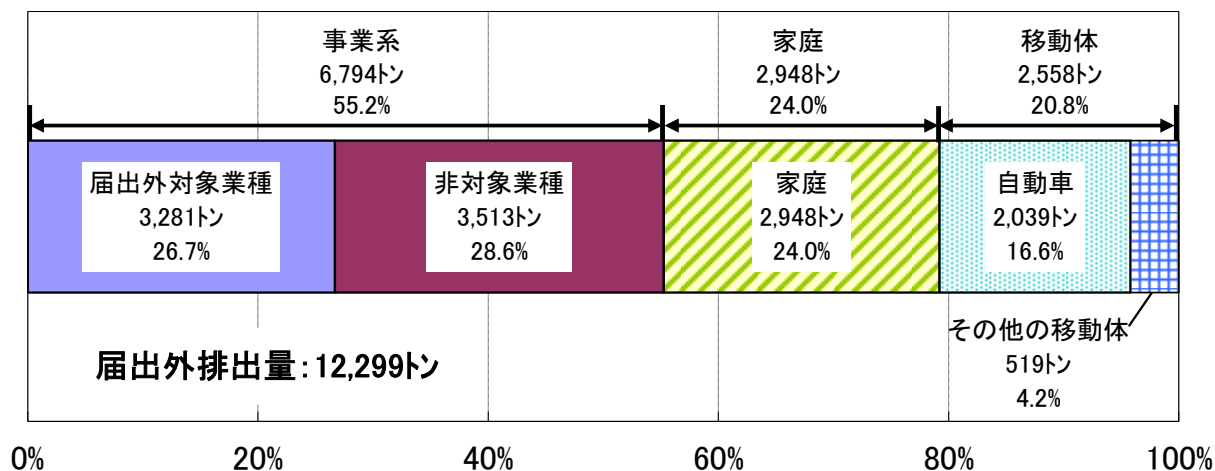


図1-5-1 届出外排出量の構成割合

表1-5-1 届出外排出量の構成割合の前年度比較

	届出外排出量(トン/年)					合計 (トン/年)
	届出外対象業種	非対象業種	家庭	自動車	その他の移動体	
平成27年度	3,281	3,513	2,948	2,039	519	12,299
平成26年度	3,277	3,753	2,897	2,266	541	12,734
前年度差	4	△ 240	51	△ 227	△ 23	△ 435
増減率	0.1%	△ 6.4%	1.8%	△ 10.0%	△ 4.2%	△ 3.4%

(2) 家庭からの物質別の排出量

家庭からの排出量の上位5物質は、①ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル、②ジクロロベンゼン、③直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、④ポリ（オキシエチレン）＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム、⑤ドデシル硫酸ナトリウムであり、この5物質で全体の82.7%を占めていました。

なお、前年度と比較すると、上位2物質の排出量は減少しました。

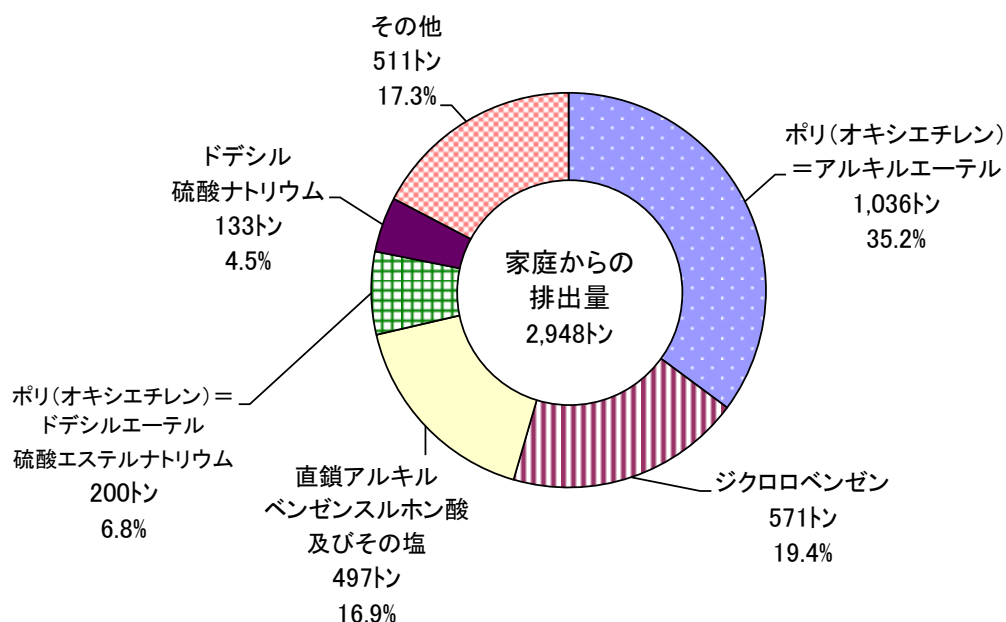


図1-5-2 家庭からの排出量上位5物質の割合

表1-5-2 家庭からの排出量上位5物質の前年度比較及びその用途

	家庭からの排出量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル	②ジクロロベンゼン	③直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	④ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	⑤ドデシル硫酸ナトリウム	その他	
平成27年度	1,036	571	497	200	133	511	2,948
平成26年度	1,099	584	462	182	115	456	2,897
前年度差	△ 62	△ 14	36	18	18	55	51
増減率	△ 5.7%	△ 2.3%	7.7%	10.0%	15.8%	12.1%	1.8%
主な用途	洗浄剤 化粧品	防虫剤 消臭剤	洗浄剤 化粧品	洗浄剤 化粧品	洗浄剤 化粧品	—	—

(3) 移動体からの排出量

移動体からの排出量の上位5物質は、①トルエン、②キシレン、③ベンゼン、④ホルムアルデヒド、⑤ノルマルーヘキサンであり、この5物質で全体の81.7%を占めていました。また、前年度と比較すると、①トルエン、②キシレン、③ベンゼン、⑤ノルマルーヘキサンの排出量は減少しました。

なお、移動体の種類別の排出量については、自動車からの排出量が全体の79.7%を占めていました。

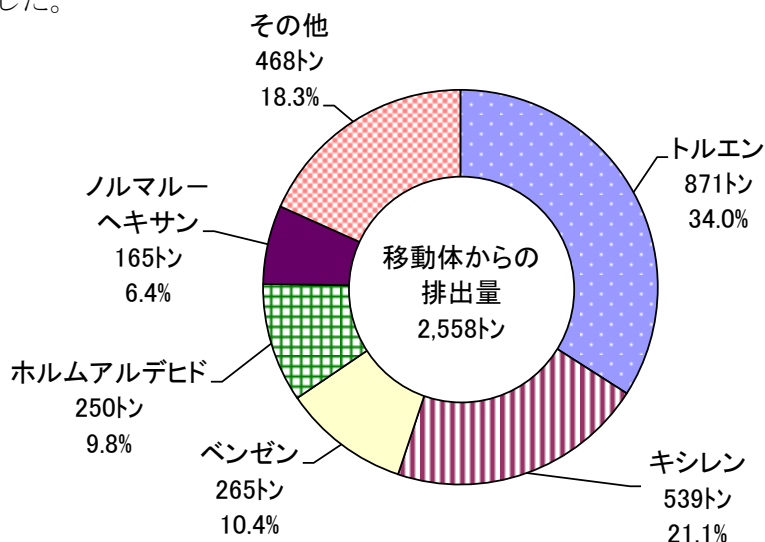


図1-5-3 移動体からの排出量上位5物質の割合

表1-5-3 移動体からの排出量上位5物質の前年度比較

	移動体からの排出量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①トルエン	②キシレン	③ベンゼン	④ホルムアルデヒド	⑤ノルマルーヘキサン	その他	
平成27年度	871	539	265	250	165	468	2,558
平成26年度	970	600	295	243	185	514	2,807
前年度差	△ 99	△ 61	△ 30	7	△ 20	△ 46	△ 249
増減率	△ 10.2%	△ 10.1%	△ 10.1%	2.7%	△ 10.9%	△ 9.0%	△ 8.9%

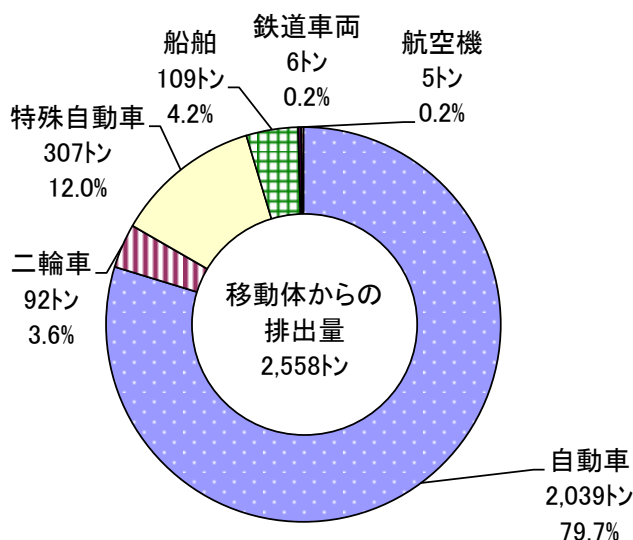


図1-5-4 移動体からの排出量の種類別の割合

表 1-5-4 移動体からの種類別排出量の前年度比較

	移動体からの排出量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①自動車	②二輪車	③特殊自動車	④船舶	⑤鉄道車両	⑥航空機	
平成27年度	2,039	92	307	109	6	5	2,558
平成26年度	2,266	115	297	116	8	4	2,807
前年度差	△ 227	△ 23	10	△ 8	△ 2	0	△ 249
増減率	△ 10.0%	△ 19.9%	3.2%	△ 6.8%	△ 19.5%	5.2%	△ 8.9%

6 届出移動量

(1) 届出移動量の移動先

届出移動量は 29,482 トンであり、全体の 99.9%が廃棄物として事業場外へ移動されました。

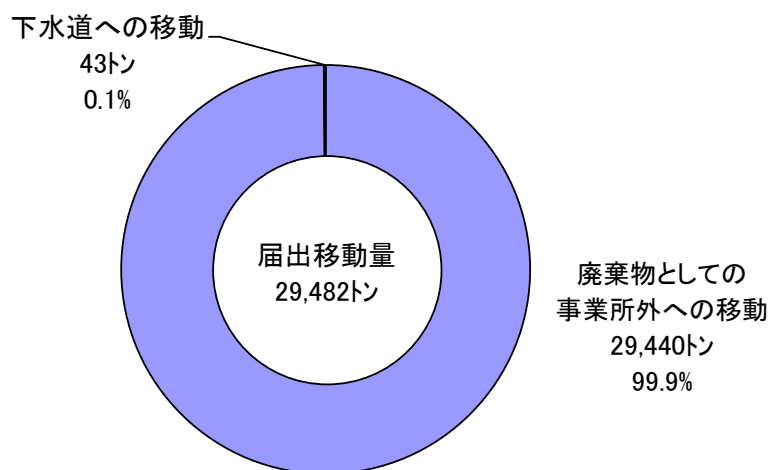


図 1-6-1 届出移動量の移動先別の割合

(2) 業種別の届出移動量

届出移動量の上位 5 業種は、①鉄鋼業、②化学工業、③プラスチック製品製造業、④金属製品製造業、⑤輸送用機械器具製造業であり、この 5 業種で全体の 94.9%を占めていました。なお、前年度と比較すると、①鉄鋼業、②化学工業、⑤輸送用機械器具製造業の移動量は増加しました。

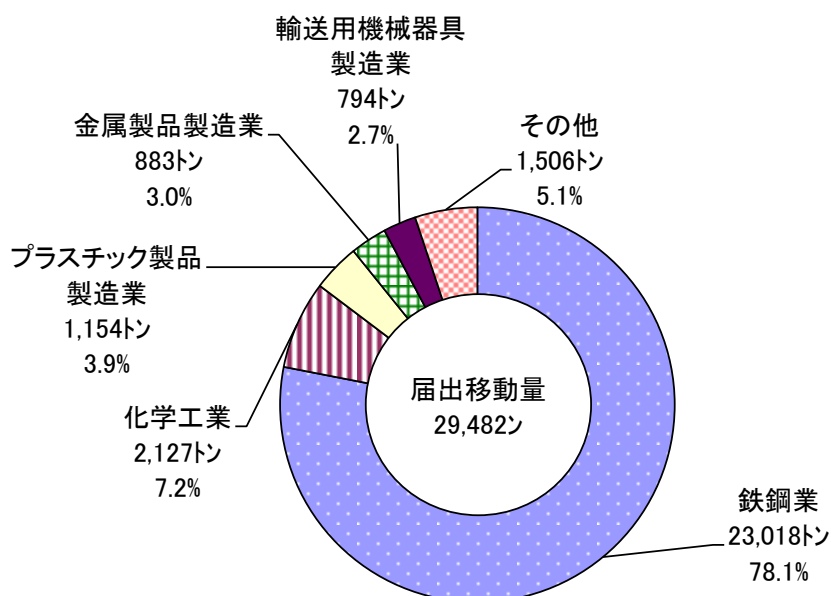


図 1-6-2 届出移動量の業種別の割合

表 1 - 6 - 1 届出移動量の業種別の前年度比較

	届出移動量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①鉄鋼業	②化学工業	③プラスチック製品製造業	④金属製品製造業	⑤輸送用機械器具製造業	その他	
平成27年度	23,018	2,127	1,154	883	794	1,506	29,482
平成26年度	18,189	2,024	1,314	887	736	1,578	24,728
前年度差	4,829	103	△ 159	△ 4	58	△ 72	4,755
増減率	26.5%	5.1%	△ 12.1%	△ 0.4%	7.9%	△ 4.6%	19.2%

(3) 物質別の届出移動量

届出移動量の上位5物質は、①マンガン及びその化合物、②クロム及び三価クロム化合物、③トルエン、④N, N-ジメチルアセトアミド、⑤鉛化合物であり、この5物質で全体の84.3%を占めていました。なお、前年度と比較すると、①マンガン及びその化合物、②クロム及び三価クロム化合物、⑤鉛化合物の届出移動量は増加しました。

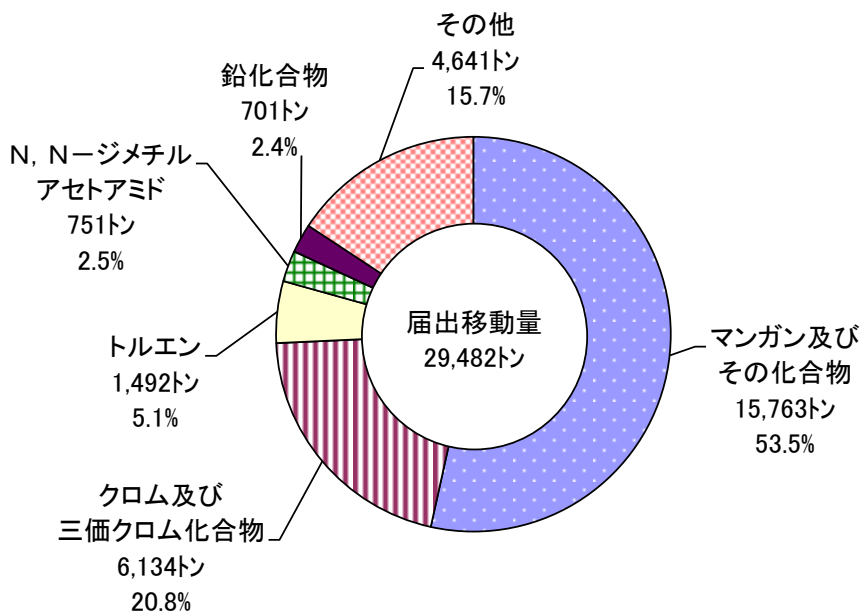


図 1 - 6 - 3 届出移動量の物質別の割合

表 1 - 6 - 2 届出移動量の物質別の前年度比較

	届出移動量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①マンガン及びその化合物	②クロム及び三価クロム化合物	③トルエン	④N, N-ジメチルアセトアミド	⑤鉛化合物	その他	
平成27年度	15,763	6,134	1,492	751	701	4,641	29,482
平成26年度	12,564	4,890	1,530	774	691	4,279	24,728
前年度差	3,199	1,245	△ 37	△ 22	9	362	4,755
増減率	25.5%	25.5%	△ 2.4%	△ 2.9%	1.4%	8.5%	19.2%

7 届出取扱量

(1) 業種別の届出取扱量

届出取扱量の上位5業種は、①化学工業、②石油製品・石炭製品製造業、③燃料小売業、④鉄鋼業、⑤倉庫業であり、この5業種で全体の91.9%を占めていました。なお、前年度と比較すると、①化学工業、③燃料小売業、④鉄鋼業、⑤倉庫業の取扱量は減少しました。

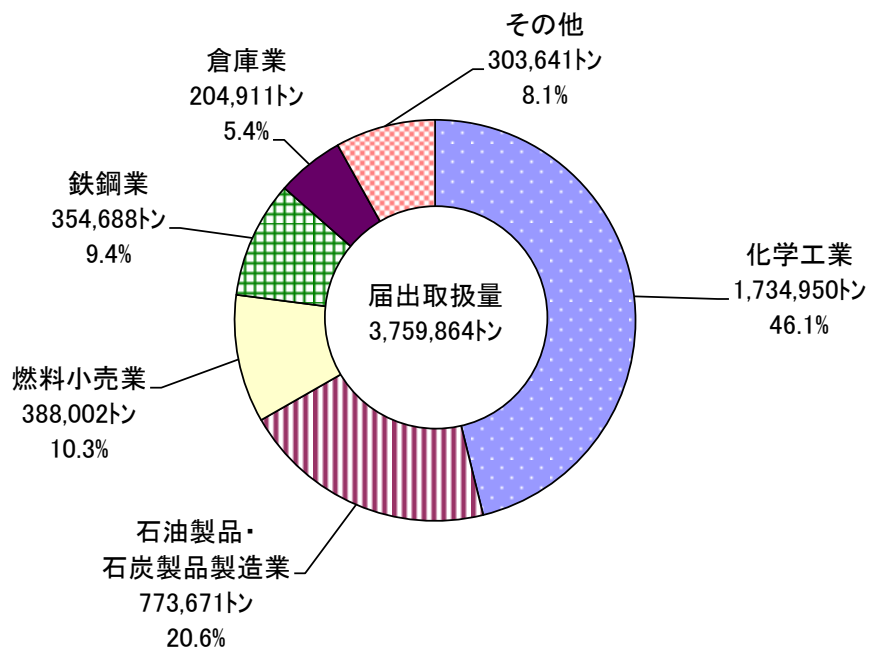


図1-7-1 届出取扱量の業種別の割合

表1-7-1 届出取扱量の業種別の前年度比較

	届出取扱量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①化学工業	②石油製品・ 石炭製品 製造業	③燃料小売業	④鉄鋼業	⑤倉庫業	その他	
平成27年度	1,734,950	773,671	388,002	354,688	204,911	303,641	3,759,864
平成26年度	1,796,562	772,313	408,749	373,158	208,297	308,981	3,868,061
前年度差	△ 61,612	1,357	△ 20,747	△ 18,470	△ 3,385	△ 5,340	△ 108,198
増減率	△ 3.4%	0.2%	△ 5.1%	△ 4.9%	△ 1.6%	△ 1.7%	△ 2.8%

(2) 物質別の届出取扱量

届出取扱量の上位5物質は①トルエン、②キシレン、③ベンゼン、④テレフタル酸、⑤ノルマルーヘキサンであり、この5物質で全体の59.6%を占めていました。なお、前年度と比較すると、①トルエン、③ベンゼン、④テレフタル酸の取扱量は減少しました。

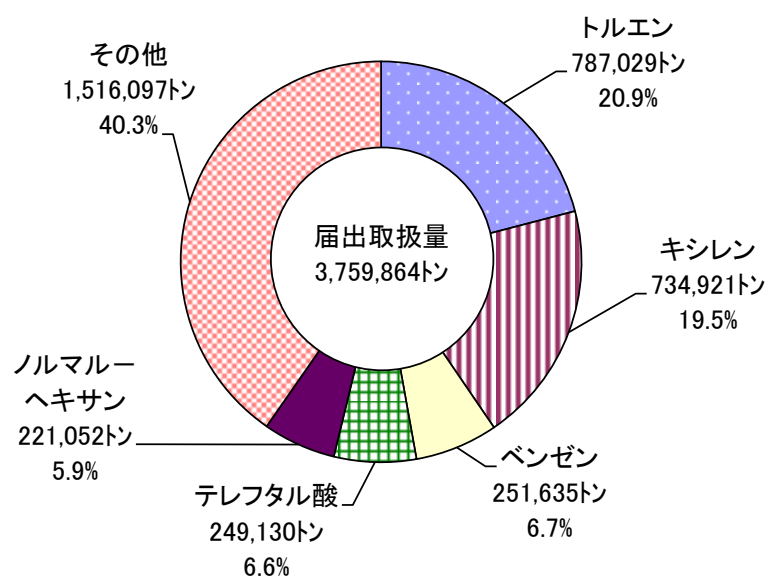


図1-7-2 届出取扱量の物質別の割合

表1-7-2 届出取扱量の物質別の前年度比較

	届出取扱量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①トルエン	②キシレン	③ベンゼン	④テレフタル酸	⑤ノルマルーヘキサン	その他	
平成27年度	787,029	734,921	251,635	249,130	221,052	1,516,097	3,759,864
平成26年度	797,535	680,774	313,420	295,965	218,540	1,561,827	3,868,061
前年度差	△ 10,506	54,147	△ 61,785	△ 46,835	2,512	△ 45,730	△ 108,198
増減率	△ 1.3%	8.0%	△ 19.7%	△ 15.8%	1.1%	△ 2.9%	△ 2.8%

第2 排出量・移動量・取扱量の経年変化について

1 全排出量

(1) 全排出量の経年変化

化管法により集計を開始した平成13年度以降の排出量の経年変化は次のとおりです。
 なお、平成22年度から届出対象物質が354物質から462物質に変更されています。

平成27年度の全排出量は23,196トンでした。化学物質の全排出量は長期的には減少傾向です。

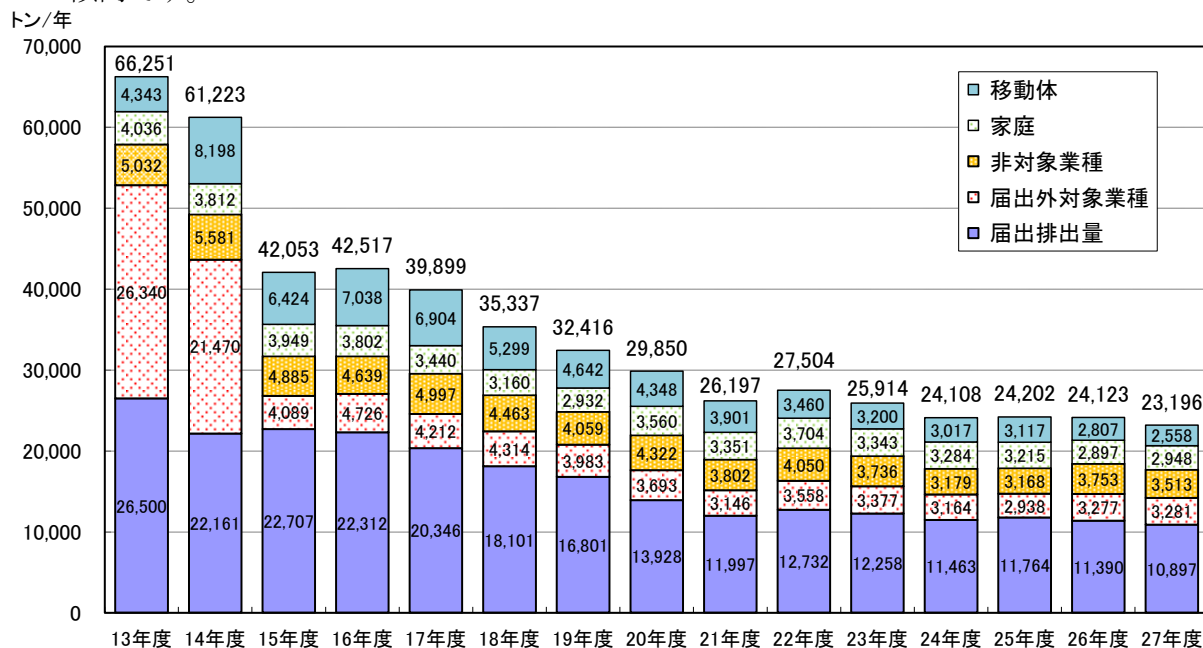


図2-1-1 全排出量の経年変化

(2) 全排出量の上位5物質の経年変化

平成27年度の全排出量の上位5物質は、①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、④ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル、⑤ノルマルーヘキサンでした。平成13年度と比較すると、トルエンは11,288トン(64.4%)、キシレンは6,900トン(62.6%)減少しました。

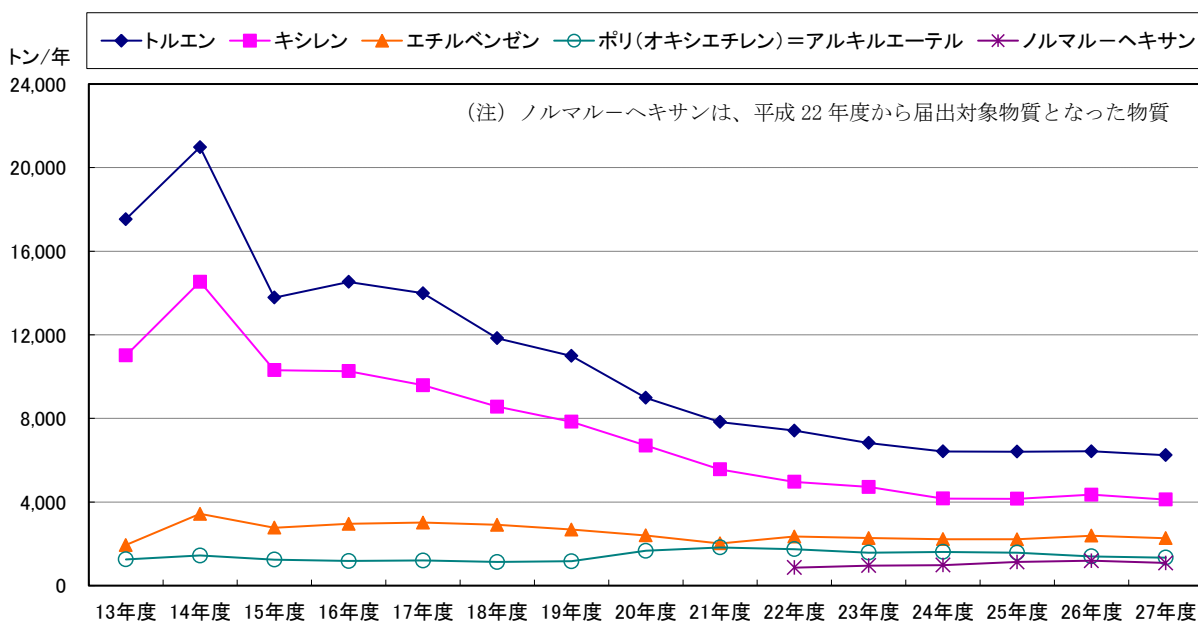


図2-1-2 全排出量上位5物質の経年変化

2 届出排出量

(1) 届出排出量の経年変化

平成 27 年度の届出排出量は 10,897 トンでした。対象化学物質の届出排出量は長期的には減少傾向です。

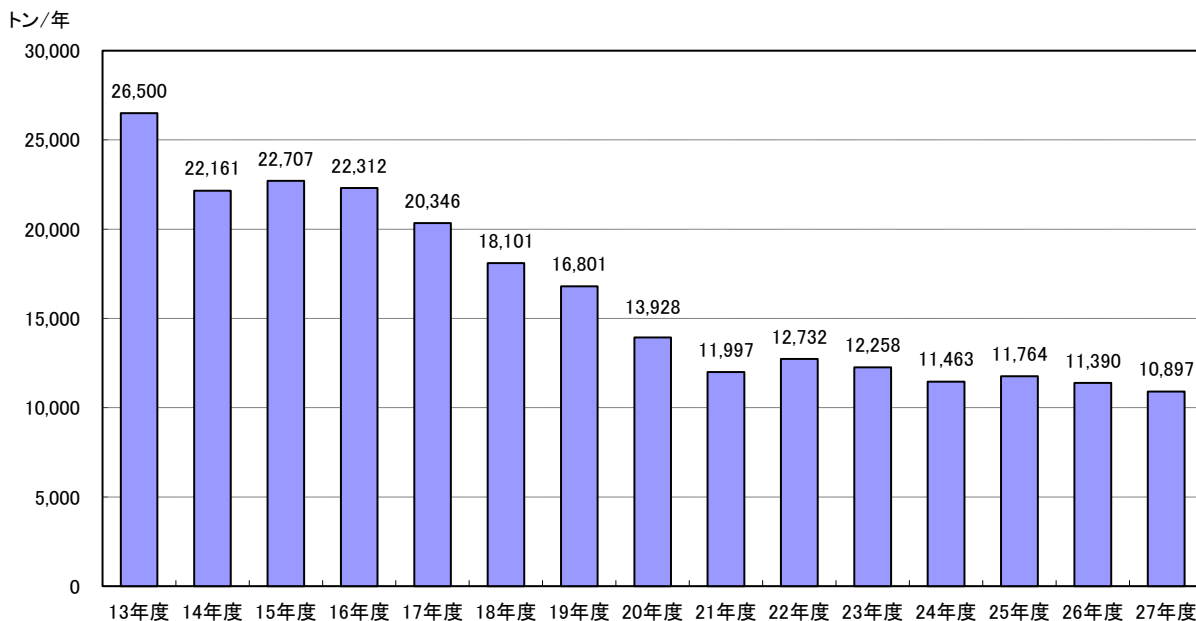


図 2-2-1 届出排出量の経年変化

(2) 届出排出量の上位 5 業種の経年変化

届出排出量の上位 5 業種は、①輸送用機械器具製造業、②プラスチック製品製造業、③金属製品製造業、④一般機械器具製造業、⑤化学工業でした。平成 13 年度と比較すると、①輸送用機械器具製造業は 6,051 トン (60.3%) 減少し、②プラスチック製品製造業は 2,441 トン (62.8%) 減少しました。

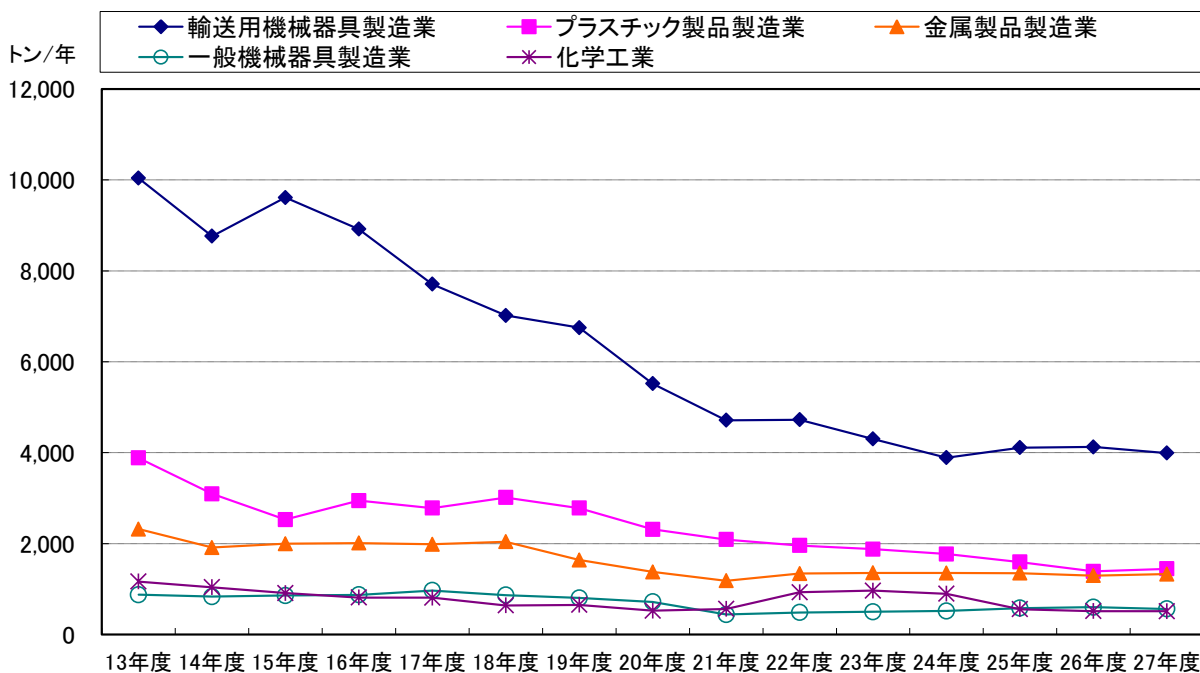


図 2-2-2 届出排出量上位 5 業種の経年変化

(3) 届出排出量の上位5物質の経年変化

届出排出量の上位5物質は、①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、④ノルマルーヘキサン、⑤1, 2, 4-トリメチルベンゼンでした。平成13年度と比較すると、①トルエンは7,583トン(65.2%)、②キシレンは5,582トン(71.4%)減少しました。

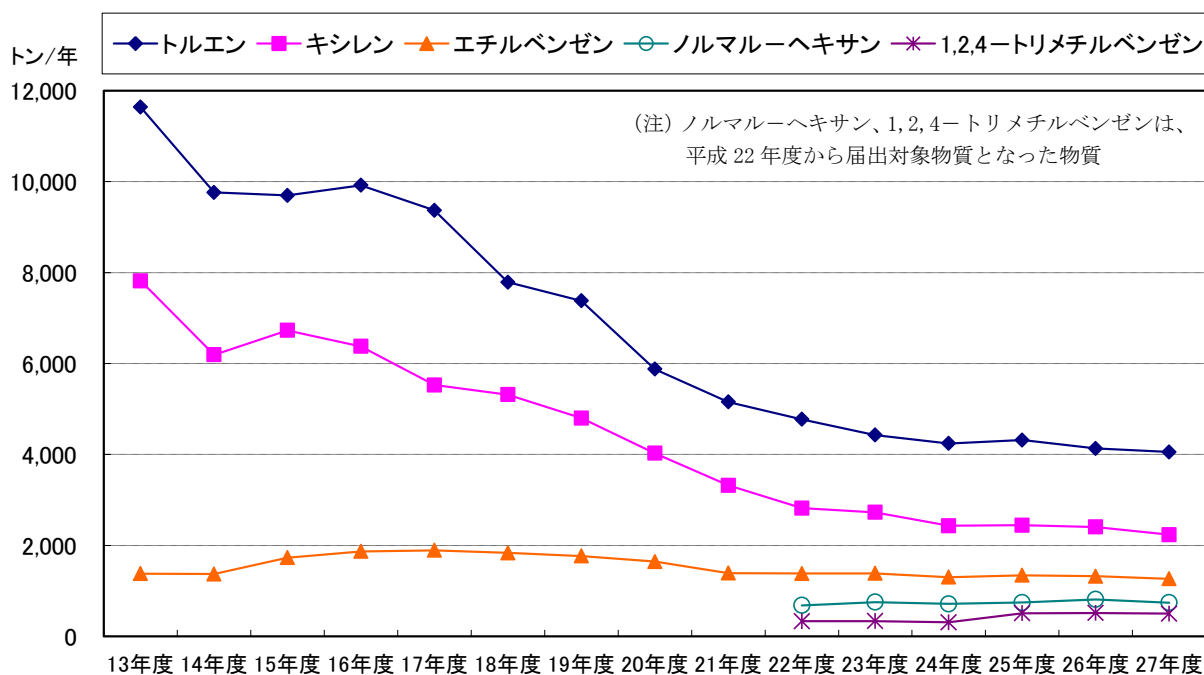


図2-2-3 届出排出量上位5物質の経年変化

(4) トルエン及びキシレンの届出排出量の上位5業種の経年変化

トルエンの届出排出量の上位5業種は、①輸送用機械器具製造業、②プラスチック製品製造業、③出版・印刷・同関連産業、④金属製品製造業、⑤パルプ・紙・紙加工品製造業でした。平成13年度と比較すると、①輸送用機械器具製造業は2,665トン(67.8%)、②プラスチック製品製造業は1,898トン(65.6%)減少しました。

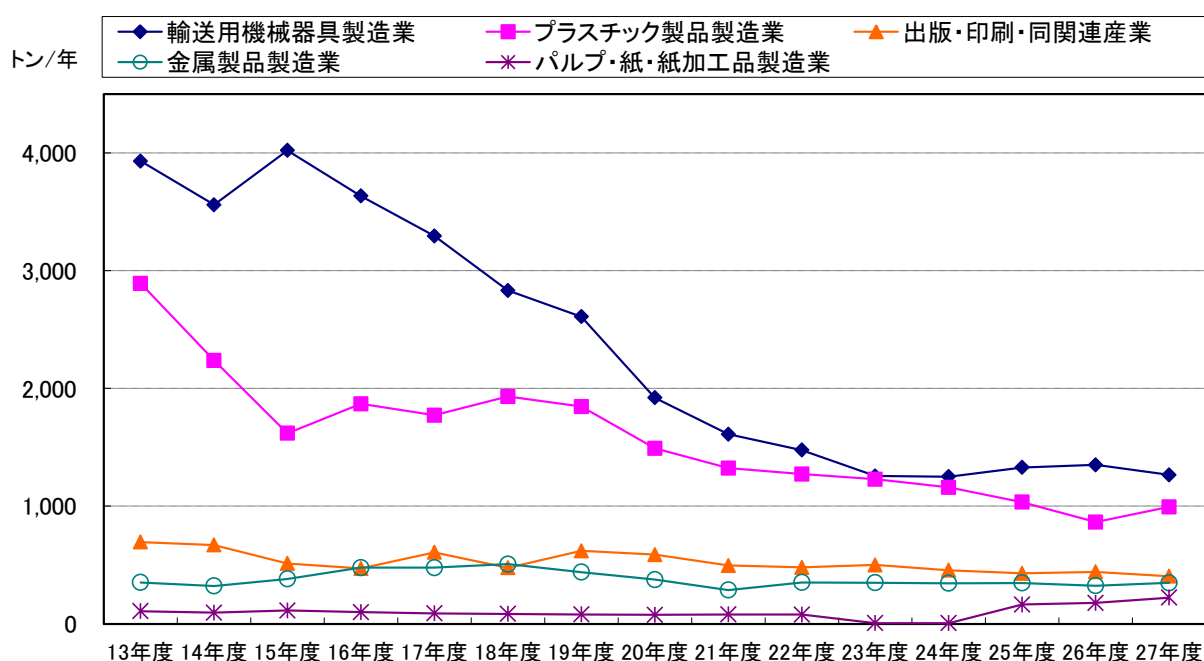


図2-2-4 トルエンの届出排出量上位5業種の経年変化

キシレンの届出排出量の上位5業種は、①輸送用機械器具製造業、②金属製品製造業、③一般機械器具製造業、④プラスチック製品製造業、⑤鉄鋼業でした。平成13年度と比較すると、①輸送用機械器具製造業は3,132トン（73.5%）、②金属製品製造業は371トン（49.7%）減少しました。

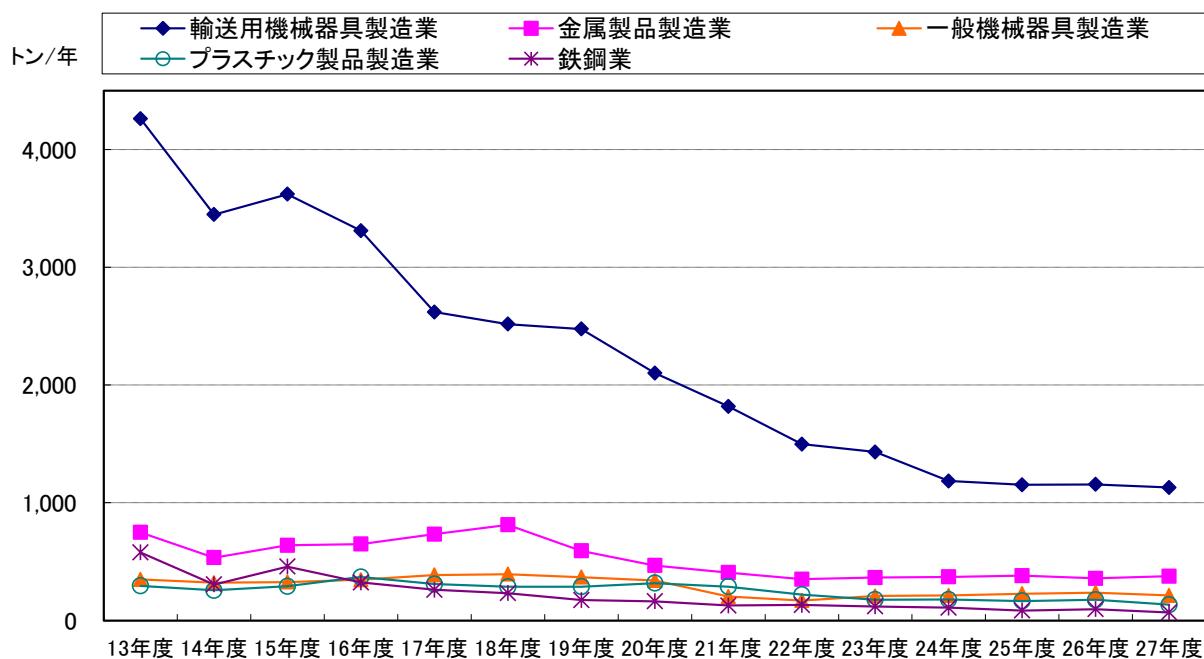


図 2-2-5 キシレンの届出排出量上位5業種の経年変化

3 届出外排出量

(1) 届出外排出量の推移

国が推計した平成27年度の届出外排出量は12,299トンでした。対象化学物質の届出外排出量は長期的には減少傾向ですが、近年は横ばいです。

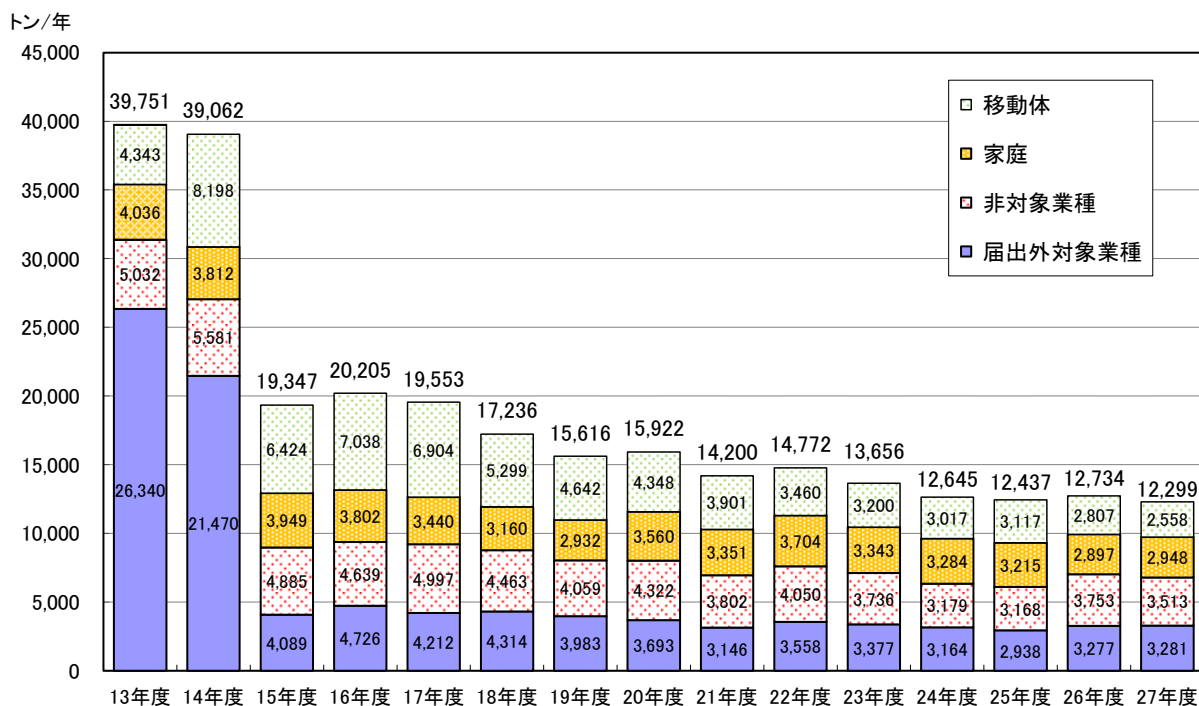


図 2-3-1 届出外排出量の推移

4 届出移動量

(1) 届出移動量の経年変化

化管法により集計を開始した平成 13 年度以降の届出移動量の経年変化は次のとおりです。なお、平成 22 年度から届出対象物質が 354 物質から 462 物質に変更されています。

平成 27 年度の届出移動量は 29,482 トンでした。対象化学物質の届出移動量は長期的には増加傾向です。

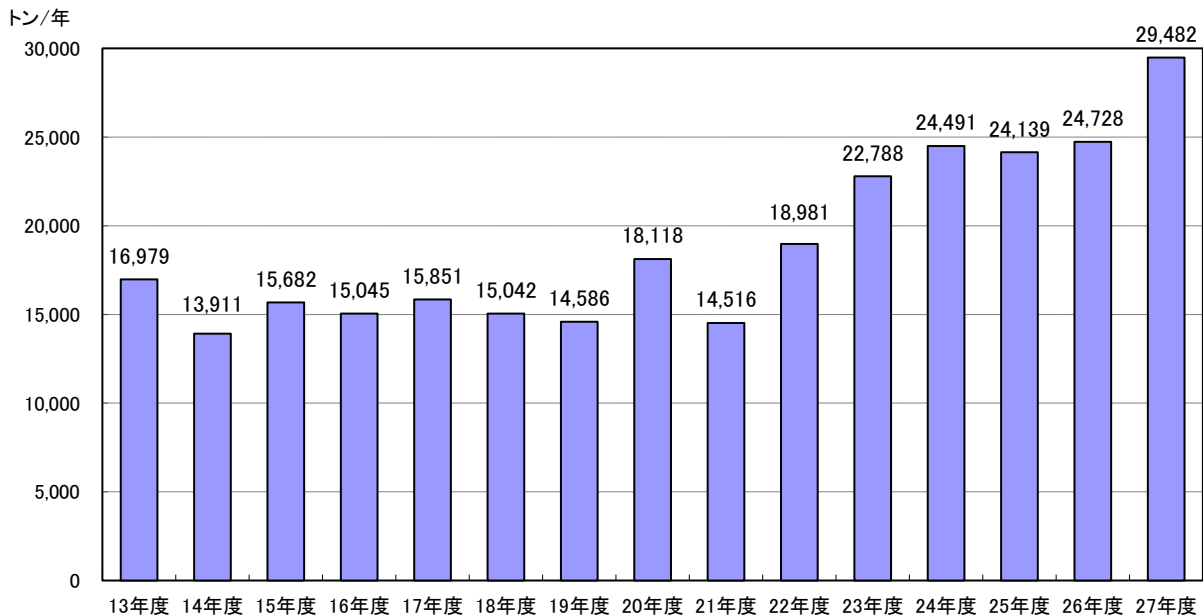


図 2-4-1 届出移動量の経年変化

(2) 届出移動量の上位 5 業種の経年変化

届出移動量の上位 5 業種は、①鉄鋼業、②化学工業、③プラスチック製品製造業、④金属製品製造業、⑤輸送用機械器具製造業でした。平成 13 年度と比較すると、①鉄鋼業は 18,760 トン (440.5%) 増加し、②化学工業は 2,839 トン (57.2%) 減少しました。

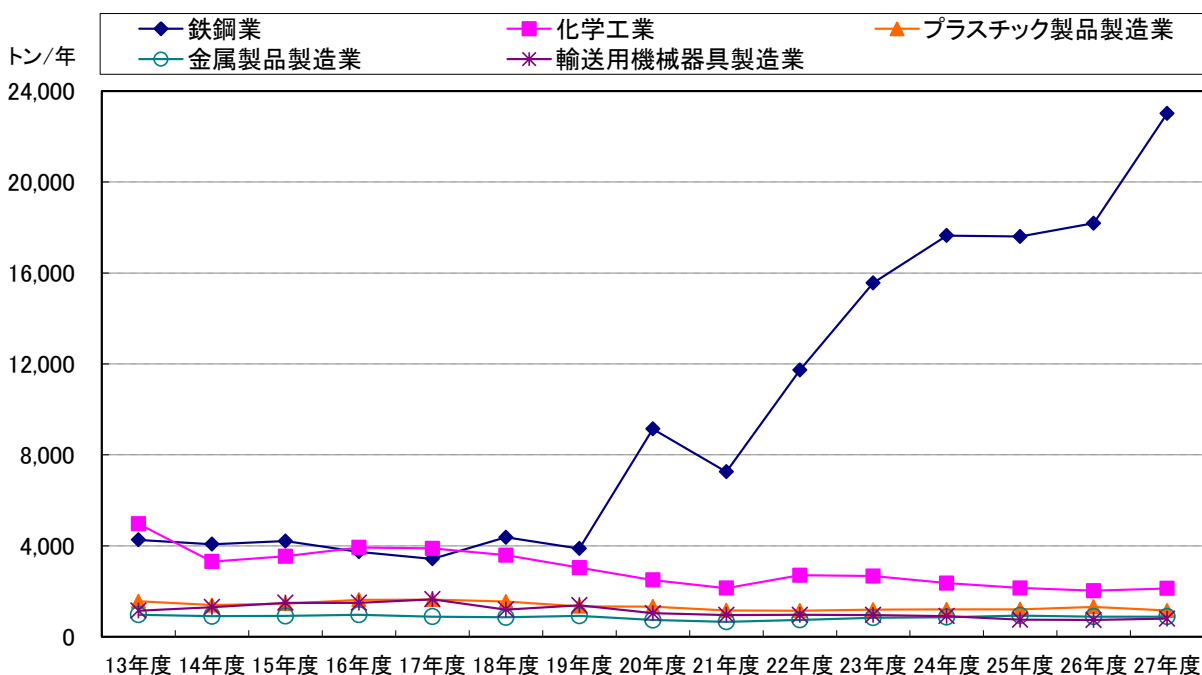


図 2-4-2 届出移動量上位 5 業種の経年変化

(3) 届出移動量の上位5物質の経年変化

届出移動量の上位5物質は、①マンガン及びその化合物、②クロム及び三価クロム化合物、③トルエン、④N, N-ジメチルアセトアミド、⑤鉛化合物でした。集計を開始した平成13年度と比較すると、①マンガン及びその化合物は14,268トン(954.8%)、②クロム及び三価クロム化合物は4,623トン(305.8%)増加しました。

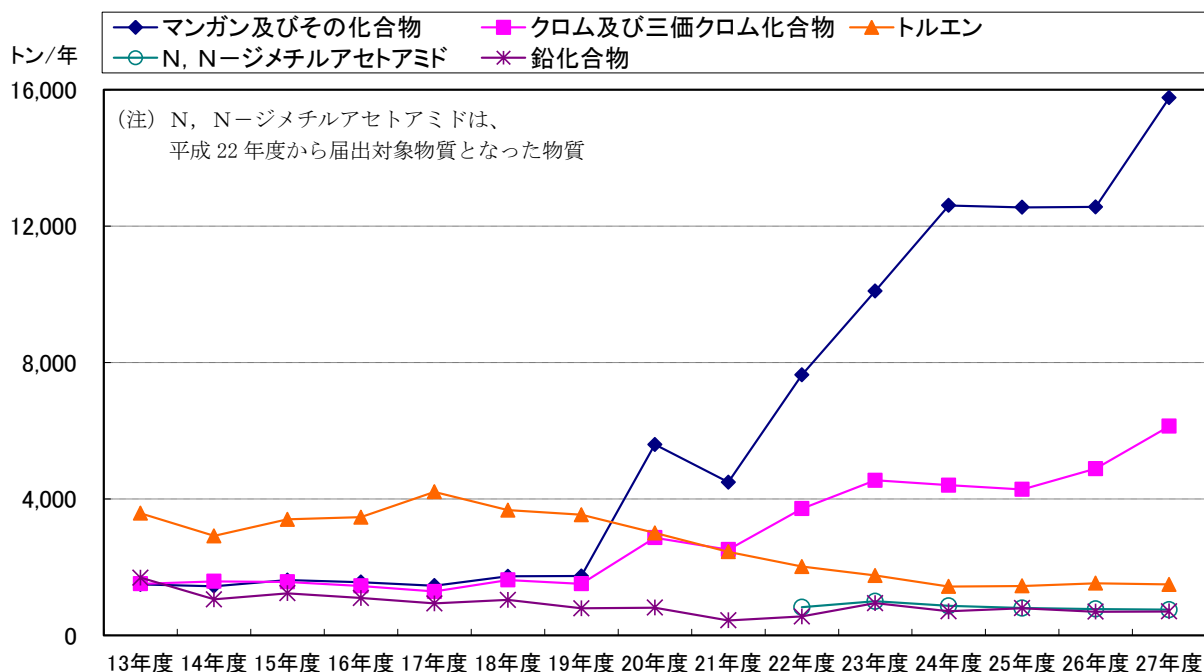


図2-4-3 届出移動量上位5物質の経年変化

5 届出取扱量

(1) 届出取扱量の経年変化

条例により集計を開始した平成16年度以降の届出取扱量の経年変化は以下のとおりです。なお、平成22年度から届出対象物質が354物質から462物質に変更されています。

平成27年度の届出取扱量は3,759,864トンでした。対象化学物質の届出取扱量は、長期的には横ばいです。

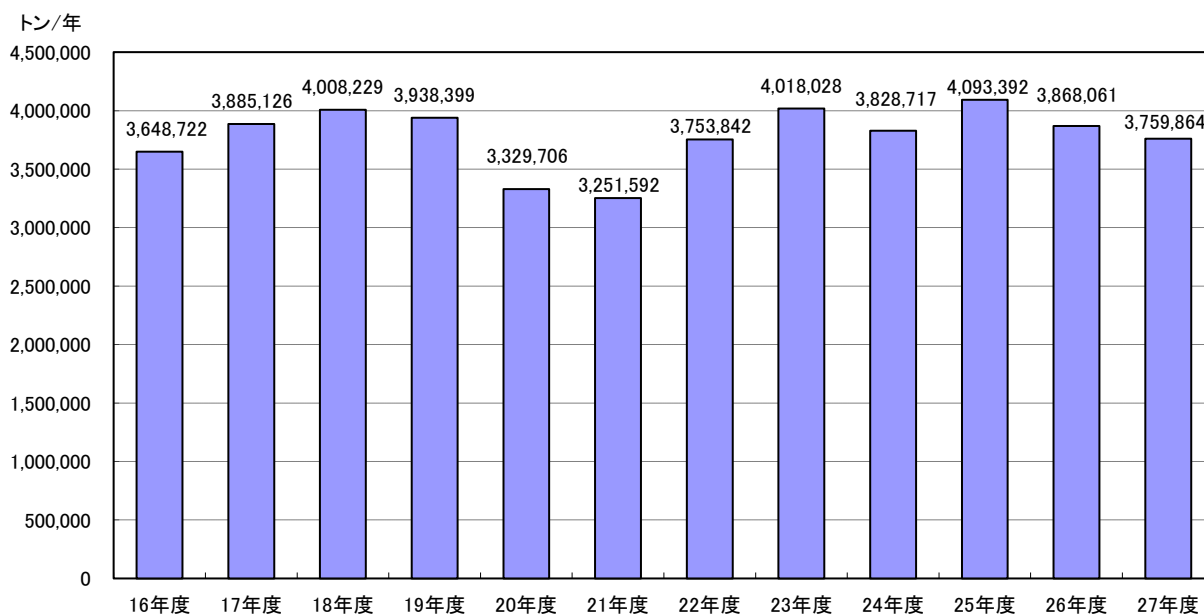


図2-5-1 届出取扱量の経年変化

(2) 届出取扱量の上位5業種の経年変化

届出取扱量の上位5業種は、①化学工業、②石油製品・石炭製品製造業、③燃料小売業、④鉄鋼業、⑤倉庫業でした。届出取扱量の集計を開始した平成16年度と比較すると、①化学工業が377,993トン(27.9%)増加し、②石油製品・石炭製品製造業は230,591トン(23.1%)減少しました。

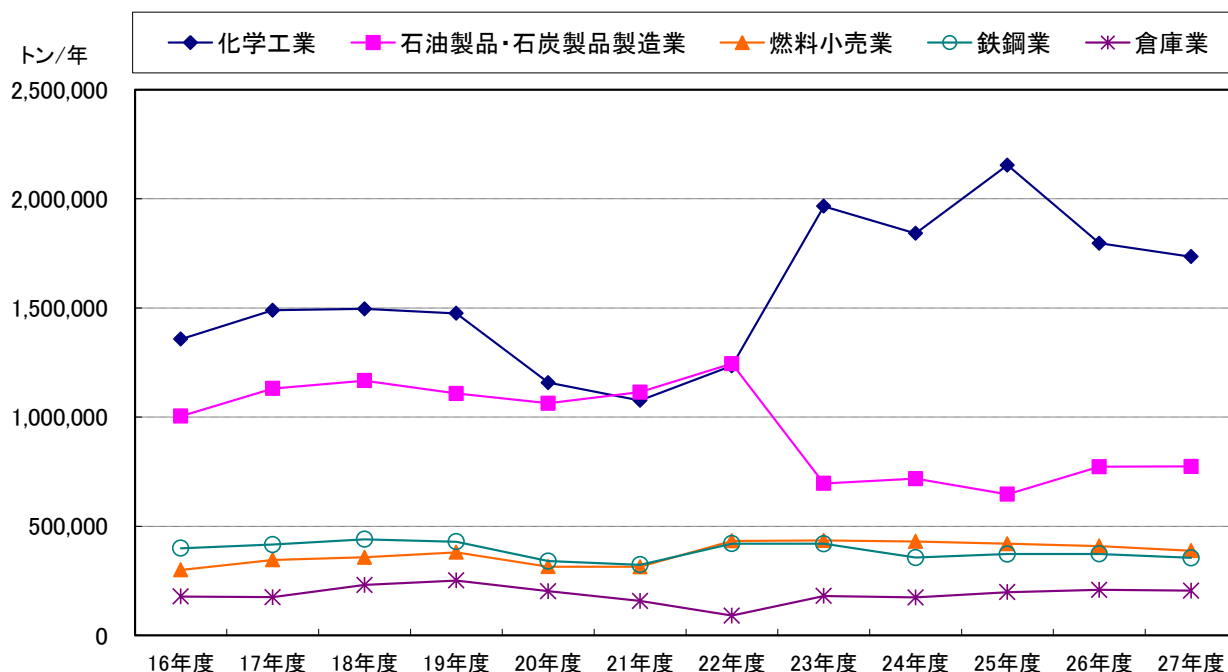


図2-5-2 届出取扱量上位5業種の経年変化

(3) 届出取扱量の上位5物質の経年変化

届出取扱量の上位5物質は①トルエン、②キシレン、③ベンゼン、④テレフタル酸、⑤ノルマルーヘキサンでした。届出取扱量の集計を開始した平成16年度と比較すると、①トルエンは31,562トン(4.2%)増加し、②キシレンは112,150トン(13.2%)減少しました。

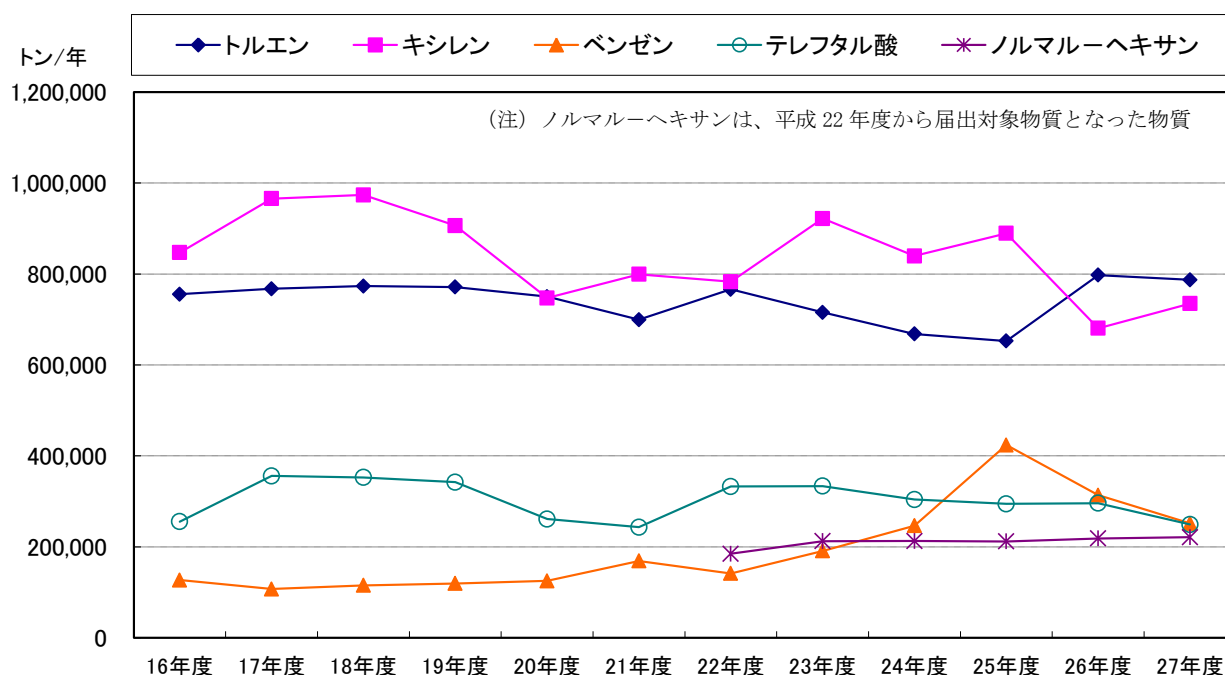
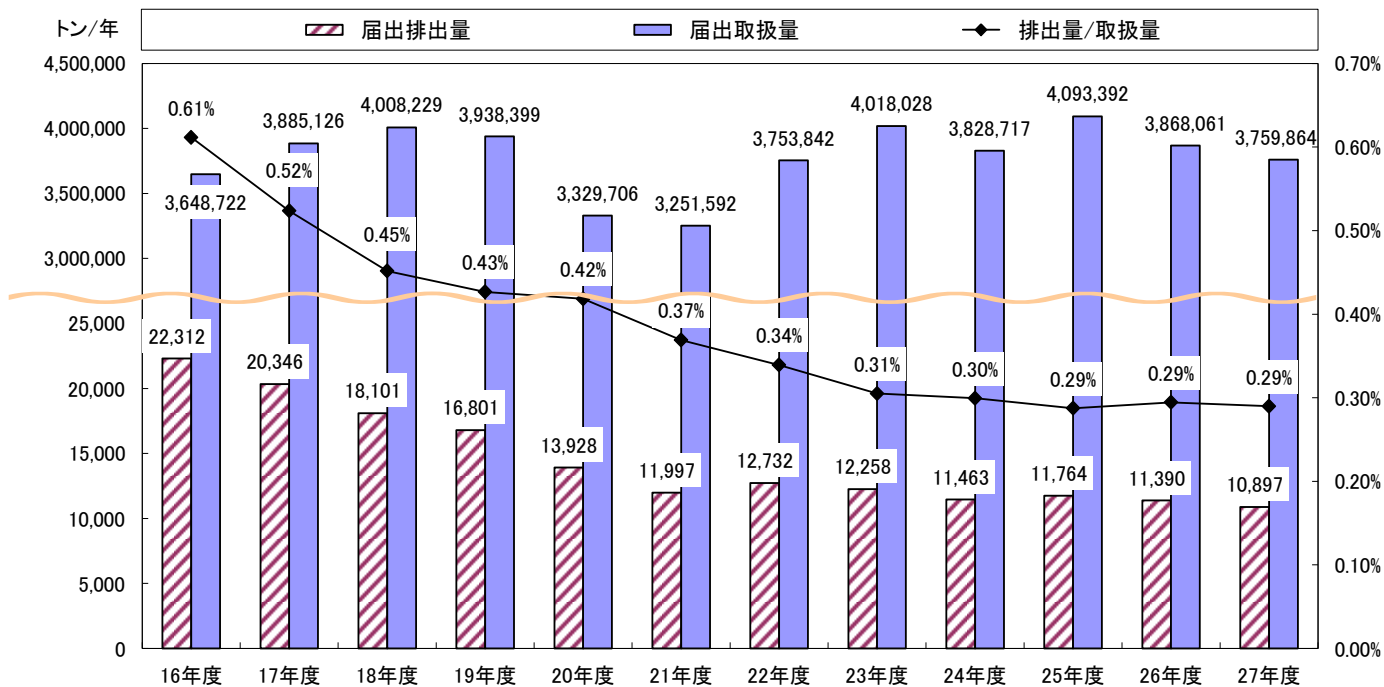


図2-5-3 届出取扱量上位5物質の経年変化

(4) 届出取扱量に対する届出排出量の割合

化学物質を製造・使用する際に環境中へ排出される割合（届出取扱量に対する届出排出量の割合）は、届出取扱量の集計を開始した平成 16 年度の 0.61%から、27 年度は 0.29%まで低下しており、事業者の排出抑制の取組が進んでいるものと考えられます。



(注) 平成 22 年度から届出対象物質が 354 種類から 462 物質に変更されている。

図 2 - 5 - 4 届出取扱量に対する届出排出量の割合の経年変化